

校友会も募金推進本部等設置へ

百三十一周年記念事業企画
 一定に当たっては、大学
 十一世紀型大学、再生
 熟して行くには、社会
 の新しい内実と力量を
 「市民社会のなかの
 「地球社会のなかの
 の実現に向けて飛躍
 一方、校友会では大学の

百三十一周年記念事業の
 功が不可欠との認識から
 積極的とその一翼を担つて
 募金を進めて行くことに
 一、常議員会構成メンバー
 による募金推進本部の設置
 と各組織には募金推進委員
 会の設置を求めることを決

場の創出を基として建設し
 が快適なキャンパス環境を
 を謳歌し、多の友と交流提
 と共に、情報端末を多

①

代議員会で会則改正可決

414人が出席した代議員会

西逸平総務部副部長の
会で定刻に開会。上原洋
長の定員が三名では、校
会の活動が活発になるに
便当の今日と増上、男

するとともに母校及び校友会の隆盛を図ることとする。

(表彰の区分)

第2条 表彰は、他の模範となるべき組織及び顕著な功績を著した校友会員に対して行ふこととし、表彰の区分は次のとおりとする。

- (1) 組織顕彰
- (2) 特別顕彰
- (3) 個人表彰
- (4) 特別表彰

2. 組織顕彰は、次の各号のいずれかに該当するものに對して行ふ。

- (1) 十年以上継続して毎年総会を開催している友会登録組織
- (2) 組織の充実に開催期間の定めがあり、会則

制定 平成十四年六月八日

は、次のとおりとする。

(1) 組織表、表彰及び組織の役職者に対する個人表彰に関する事項は、組織部が所管し、毎年校友総会において実施する。

(2) 個人表彰（前号該当者を除く）に関する事項は、総務部が所管し、適宜適切な方法で行い、その内容については直近の代議員会に報告しなければならぬ。

(その他)

第5条 この規程の運用については、正副会長部長会において処理する。

この規程の改廃については、代議員会において決定する。

(附 則)

この規程は、平成四年六月八日から施行する。

(4) 前条第4項に掲げる特別表彰の方法は、その
都度決定する。
運営管理等

出題説明、会分の改正
提出した議員の二名の以上
の賛成が必要となる。挙
手による採決の結果、圧倒
的多数で承認可決された。

第四号議案 校友会表彰
状と記念品 銀杯 を授与する。

(3) 前条第2項第2号に掲げる個人表彰は、「学
生振興・奨学金規約」第4条第2項に定める学
生表彰内規（その1、その2）の規定を準用す
る。

開宴 約2時間至喜堂援護に乾杯
友会参加者発声で乾杯
督のリードで追遠歌を
のあと山田君・評議員代表
長の万感一嘆で閉宴し

監察から「厳正な監査の結果、適正に処理されている」との監査報告があった。質疑あつての監査も原案とおりの拍子で承認可決された。

第3号議案（会則一部改正案）承認の件は、畑下会長が副会長を「三三」の下に「五五」を添へて、中村経務部長が全文を説明のあと、原案と文書で承認可決した。正副議長増のあつた田喜理長が閉会挨拶を述べた。

議員会を終した。

休養を挟んで、同会員有志による懇親パーティが開かれ、古川好男副会長が、

（前記の建物の名称は、全て仮称です）

▽キャンパスメニエの整備（四億円）
キャンパスメニエの整備に、四億円の予算が充てられる。この資金は、主にキャンパスメニエの整備に充てられ、そのほかには、教員研修や生徒会への補助金などに充てられる。

十八年十月四日（予定）

⑤

（前記の建物の名称は、全て仮称です）

▽キャンパスメニエの整備（四億円）
キャンパスメニエの整備に、四億円の予算が充てられる。この資金は、主にキャンパスメニエの整備に充てられ、そのほかには、教員研修や生徒会への補助金などに充てられる。

十八年十月四日（予定）

[illegible]

インテリジェント施設の建設に八億円、教育環境の一層の充実を目指して、経済学部、商学部創立の周年を記念し、第二園周辺を含めて、緑豊かなキャンパスを創造していくこと、チャリティ活動の推進、

全國組織代表者會議

動の参加、②「関大校友カード」の還元金を学生支援が支部活動に活用、③ホーランドページの充実、④本部・支部間の連携強化などの意見が出され、本部としての意見が検討していくことになった。

世界の熱中
した日韓共催の
サッカー・ワー
ルドカップも大
過なく終わっ
た。

◆ 草の聲 ◆

日常の生活に戻つつある。今回わが国での開催は、今までの国際感覚と異なり、重々々々々々と

九月	▽徳島支部総会 7月29日(月) 午後6時半 徳島東急
七月	▽熊手支部総会 8月2日(金) 午後7時 熊本ホテルキヤッス
松岡	▽宮崎支部総会・懇親会 8月3日(土) 午後6時 宮崎県健康会館
四月	▽鹿児島県支部総会 8月4日(日) 正午 鹿児島市料亭愛
北月	▽神戸市役所関大俱樂部総会 8月8日(木) 午後6時半 ニュースタニ
市	▽茨木支部総会 8月23

民会館、ドリムホール
 ▼西宮支部総会 8月23日(金)午後6時半 甲子園都すく
 ▼東住吉支部総会 9月1日(日)午後2時 東映ホテル
 ▼関大七十七会60周年記念総会 9月20日(金)午後1時 東心斎橋・湖月
 ▼尼崎支部総会 9月20日(金)午後6時半 尼崎総合文化会館・玉翔の間
 ▼博修士会創立50周年記念総会 9月21日(土)午後2時 大学院棟・尚文館
 ▼東成支部総会 9月21日(土)午後6時半 寺町・月華殿
 ▼北支部総会 9月22日(日)午後5時 ニュミコ(へん)北大使館
 ▼吹田支部総会 9月28日(土)午後2時 メインアター・小ホール
 ▼岐阜支部総会 9月28日(土)午後4時 岐阜ラントホテル
 ▼明石関大クラブ総会 9月29日(日)正午 グリーンビルホテル明石
 ▼滋賀支部総会 9月29日(日)午後4時 近江八幡 ホテルニューオウミ

特許・商標・出願全般
 特許 侵害事件

鯨島国際特許事務所
 所長・弁理士 鯨島 武信

大阪市西区北堀江一丁目七番三号
 (四ツ橋交差点西側)
 地下鉄四つ橋線(西)四つ橋駅西出口西側
 電話 〇六(六五三三) 七四三三(代)
 ファックス 〇六(六五三三) 七四三三

関西法律特許事務所 弁護士 村林 隆一 弁護士 今中 利昭 大阪市中央区北浜二・五・一二三 小寺テラザ二二階 電話〇六・六三・三三二一〇代	弁護士 網本 浩幸 あみもと ひろゆき	弁護士 一軸 浩幸
第一法律事務所 弁護士 鈴木 清信 弁護士 鷹取 重信 弁護士 家近 正直 大阪市中央区北浜二・五・一二三 テラス・ビル五階 電話〇六・六三・七一九五〇代 FAX〇六・六三・七一九五〇代	木村吉治法律事務所 弁護士 木村 吉治 大阪市北西区満洲一〇・一二	木村吉治法律事務所 弁護士 竹内 敦男 大阪市北西区満洲一九・一三

[illegible]

本部理事
近畿会副会長
山田拓幸
(昭48商学部卒)
呂區南田辺一五・一六
六六・九一七四九五

伝統継承する演舞に感激

関西西大学

電 話 0663680894 0810

問 合 せ 関西大学博修士会 総務部

「創立五十周年記念特別協力金募集のお願い」
一口二千円を募集します。五口以上寄贈いただいた
方で当日不参加の方には記念品一式をお送りします
送金先 郵便振替口座00900012168733
関西大学博修士会（特別協力金とご明記ください）

快適な生活環境と空間を創造する企業

 株式会社 大阪ビルサービス

本 社 大阪市中央区谷町2丁目4番5号 〒540-0012
TEL.(06)6941-3306〔代〕 FAX.(06)6943-8817
E-mail:obs@jp.interramp.com

